

## デジタルアーカイブの連携に関する実務者協議会(第4回) 議事概要

日時：平成28年7月29日(金) 14:00～16:00

場所：中央合同庁舎4号館 共用443会議室

### 【議事】

1. 今年度の実務者協議会の検討事項及び進め方について
2. メタデータ等の連携・利活用の事例報告
  - (1) 図書館の事例報告
  - (2) 博物館の事例報告
  - (3) 資料館の事例報告
3. 統合ポータル構築・連携の方向性について
4. メタデータのオープン化等に関するガイドライン(案)の作成に向けたワーキンググループの設置について

### 【概要】

1. 今年度の実務者協議会の検討事項及び進め方について  
○事務局より、資料1-1及び資料1-2に基づき説明。

2. (1) 図書館の事例報告について  
○株式会社カーリル吉本代表取締役より、資料2-1に基づき説明。  
○質疑の内容は、以下の通り。

(高野座長)

- ・カーリルは国がやったら良いようなサービスを提供されている。この協議会としてもお手本にして、吉本社長のような人たちが事業をやりやすいような環境を作っていきたい。

(東京大学 生員客員准教授)

- ・高野先生の「国がやったら良い」という表現のように、カーリルの活動は、まさに図書館分野の一つのアグリゲーターであると思った。
- ・カーリルの図書館APIは無料公開され自由に利用可能とのことだが、実際に事業を行っていく上でペイするのか。

(株式会社カーリル 吉本代表取締役)

- ・ウェブベンチャーとしてサービスを継続するには低コスト化が最も重要。特に、コンピュータ資源は分単位で課金されるため、「速い」ことが一番のコスト削減とな

る。高速のカーリルAPIにより十分に運営が成り立っており、サービス成長に伴い、広告収入も増加している。

(高野座長)

- ・書誌情報などのストック情報と所蔵・貸出情報などのフロー情報に分けて考えた場合、後者がカーリルのビジネスの中心と思うが、書誌情報が正しいことが前提となると思う。今は ISBN から書誌情報を得ていると思うが、それを越えた範囲に拡張しようとすると思う。その点に対して行政や国立国会図書館などに要望はあるか。

(株式会社カーリル 吉本代表取締役)

- ・本の情報に限れば、メタデータはかなり整備されてきている。どう流通性をあげるのかという同じ話ではないか。書籍が同一かどうかの特定(同定)に関しては、国立国会図書館の書誌データをもっと市町村立の図書館に落として頂けると有難い。カーリル自身も一緒にやっていけることがあると思う。

### 3. (2) 博物館の事例報告について

- 国立歴史民俗博物館後藤准教授より、資料2-2に基づき説明。
- 質疑の内容は、以下の通り。

(東京国立博物館 田良島課長)

- ・私の問題意識も、概ね後藤准教授の御説明のとおりであるが、各地を回ってみて、特にどの点が課題と感じるか。また、博物館の資料は特に属人性が高いように思うが、担当がいなくなったりして、データはあるが使えないというケースについてどう捉えているか。

(国立歴史民俗博物館 後藤准教授)

- ・一番の課題は、持っているデータを公開・非公開に選り分けることが難しいことである。単なる人的リソースの問題だけではない。特定の項目を非公開にするだけでは対応できないため、選別に当たっては資料に対する深い理解が求められることである。また、担当がいなくなってしまうケースについては、非常に難しい問題であると感じている。

(秋田県図書館協会 山崎顧問)

- ・課題として挙げられている「メタデータマッピング(誰がやるかも含めて)」について、現状ではどのように対応しているのか。

(国立歴史民俗博物館 後藤准教授)

- ・総合資料学はまだ動き始めたばかりでなかなか難しく、各館の事情で対応というこ

とになる。それも各館バラバラであり、データベースをよく理解して自分でクラウドを使っている館もあれば、メタデータって何？という館もある。そこは状況をみつつ必要な提案をしながら対応している。

(秋田県図書館協会 山崎顧問)

- ・メタデータマッピングは基本的にその時に存在しているデータを使ったとの理解でよいか。

(国立歴史民俗博物館 後藤准教授)

- ・その通りである。今は、紙資料の目録からのデジタル化を検討している。館内のセンシティブなデータより既に公開されている紙資料データを電子化した方が公開可否の確認の手間が少なく楽である。その上で、それをマッピングしてどうかというところを検討している。

#### 4. (3) 資料館の事例報告について

○京都府立図書館福島副主査より、資料2-3に基づき説明。

○質疑の内容は、以下の通り。

(筑波大学大学院 杉本教授)

- ・もし以前に科研費で作ったメタデータが存在していなかったら、どのような対応をとっていたか。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・東寺百合文書については、元々紙ベースの目録やそれを転用した内部用のエクセルデータもあったので、いずれかを利用していたと思う。それらには、資料の性格上、センシティブな個人情報などは入っていなかったのもので使いやすいものであった。一方で、科研費で作った目録には、文書中の人名や地名も入っていた。百合文書中にある個人情報は問題ないため、科研費のデータを使った。

(筑波大学大学院 杉本教授)

- ・元々持っていた目録の作成にはどのくらいコストがかかっているか。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・以前、人件費も含めたコストを計算しようとしたが途中で諦めた。東寺百合文書は、40年以上に渡り、また一時期は10人以上により目録情報が整理されてきたため、日本の歴史資料の中でも特にコストがかかっている資料であることは確か。

(高野座長)

- ・東寺百合文書のデジタル化とウェブ公開を可能にしたのは、外部からの影響か。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・東寺百合文書のデジタル化とウェブ公開は外部の影響ではなく、資料館自体の建物の建て替え構想などに伴うものである。一方で、CC-BYの話については、世界記録遺産の候補になったことを上手に利用したという理解である。

(高野座長)

- ・つまり、東寺百合文書のデジタル化とウェブ公開については、新しい建物やシステム更新のタイミングをとらえて、一気に進めたという理解でよいか。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・その通りである。退職などで担当職員が変わったことも大きい。前の職員が悪かったということではなく、仕事の仕方が変わったということである。

(東京大学 生貝客員准教授)

- ・CC-BYの話というのは、美術館、博物館、図書館や文化施設全体でデータの著作権とは別に、ウェブに公開されたデータは無断で再利用しないでくださいと明記するプラクティスが定着しているところだと思う。
- ・Europeana等において、コンテンツの自由利用可を明記したことは非常に大きなステップであった。多分これからはデータのところを全部自由に利用してよい、ウェブサービスやFacebook、Wikipediaに利用してよい、ということも、全部は難しいと思うが、個人的にはそれでも結構できる部分はあるのではないかと、思っている。
- ・いろいろな反響が集まっていると思うが、これから同様の取組は広がっていくのか。自由利用はこういう資料は進めよう、といった動きはあるか。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・個人的には、これからどんどん進んでいくと思う。京都府の場合にも写真資料や近代資料、近世資料などをまとめた「京の記憶アーカイブ」はCC-BYを採用したので、そのような方向で進んでいくだろう。当然、著作権に配慮しなければならないが、それらはデジタル化し、ウェブに出す段階である程度選択されるのがよいと個人的には思う。
- ・利用規約で、望ましいのはCCであるが、まずはどんな形であれ利用方法を明示することが重要だと考えている。

(高野座長)

- ・私が面白いと思ったのは、所有者でない人が作ったメタデータをしっかりと利用しているということ。
- ・また、守るべきものは組織ではなく、文化財をどのように後世につないでいくのかという部分。組織がなくなっても、文化財は引き継がなければならないという意識

が感じられた。

(秋田県図書館協会 山崎顧問)

- ・地方を回って感じるのは CC-BY の取組は少しずつ始まっていること。先進的な取り組みがあったおかげだと思う。

#### 5. 統合ポータル構築・連携の方向性について

- 国立国会図書館より、資料 3-1 に基づき説明後、知的財産戦略推進事務局より、資料 3-2 に基づき説明。
- 質疑の内容は、以下の通り。

(筑波大学大学院 杉本教授)

- ・国立国会図書館から説明のあったジャパンサーチにおけるポータルの話は確かに重要だが、提供者側の視点に偏っているように見える。利用者視点のグッドプラクティスが提示され、国民が理解できることが重要。それがないと持続可能とはならないだろう。
- ・その意味で、欧州の Europeana や米国の DPLA が本当に持続可能かは分からない。作るときは予算がつけばできると思うが、10 年、100 年と持続できるか。

(高野座長)

- ・資料 3-2 の 2 ページに参考として付けられている図にあるような国の統合ポータルサイトを作ることが目的ではなく、それぞれの分野で必然性のあるサービスを行った上で、メタデータやサムネイルを付けて、より豊かなものにするというモデルを議論しなければ、この協議会が 2 年目の議論をする意味がないと考えている。

(株式会社カーリル 吉本代表取締役)

- ・今の話に関連して、望ましい利活用の図をぱっと見たとき、とにかくポータルサイトから API が出てくるといのはあまりよくないと感じた。各分野で流通の仕組みができた上でそれを使ったサイトを作るという視点が望ましいと考える。
- ・カーリルのやってきたことは、カーリル API を使えばカーリルの競合が作れる、カーリル以下には絶対ならない、カーリルよりも良いものを作れるということ。こうした環境を作っていないと、API を使う意味がない。API を使ったとしても劣化版のポータルサイトができるようなものでは絶対に使われない。
- ・API を先に出していったときにニーズは結構ある。例えば京都府立図書館と組んで開発した横断検索システムに関して、これまで横断検索システムは都道府県の単位でしか独自サービスを持てなかったところ、県境の図書館や友好協定を結んだ図書館同士といった、非常に小さなコミュニティでも使われるようになった。流通を促進していくことができれば、欲しいという声はあって乗ってもらえる。

(東京大学 生貝客員准教授)

- ・海外も含めて広く理解を得たいといったときに、デジタルアーカイブを進めていくということは、私自身はデジタル時代における文化政策、つまり、国が文化に対して果たす役割は何なのか、ということ考えた時の一つの具体的中核的施策だと考えている。文化施策というのは国民一人一人がより文化的に豊かな生活ができるようになることである。それをデジタル時代にどのように敷衍していくかといったときに、恐らく国のお金をかけたデジタルアーカイブがアクセスしやすいように整備されているということが最も基本的なインフラストラクチャーとしての国家の役割だと思う。それを利用して人々が自由に創作活動できることになる。そのレイヤーを意識する必要があるのではないかな。
- ・もう一つは、先日アーカイブサミットで話題となったが、デジタルアーカイブというのは社会的課題の解決に資するところが多いはずということである。格差の問題というとセンシティブだが、東京と地方の人々の間ではどうしても文化ディバイドといったものがあるところ、さまざまな意味での格差、所得というところも間違いなく含まれるものも解決に資するだろう。障害者政策、これからの高齢化社会、歩いて文化を見に行くことができない人に対して届けていくためには、今のそれぞれオリジナリティの高い一つ一つ使い方を覚えなければならないデジタルアーカイブよりも、一つの窓口でアクセスしやすいことが本質的に社会的・文化的に資するのではないかな。一側面に過ぎないと思うが、そのために、どういう連携を我々文化施設の間がしていくべきかという点を含め、検討できるとよいのではないかな。

(筑波大学大学院 杉本教授)

- ・メタデータを検索しても実際のもが見られないと寂しいというのはその通りだが、それに限定してしまうと拡がりを欠くことを危惧する。
- ・検索後、各自の都合に合わせてコンテンツをパーソナライズできることも大事。有料のものであれ、各館でしか見られないものであれ、コンテンツが有ることと、そのアクセスの仕方が分かるということが重要。
- ・サムネイル等を使って分かりやすくすることも非常に重要。図録の電子化もそこにつながると思う。

(国立歴史民俗博物館 後藤准教授)

- ・ポケモンGOは「INGRESS」というソフトウェアを前提に作られており、そのソフトウェアは、元はGoogleが開発したものである。なぜこの話題を出したかということ、かつて福島副主査と京都のお地蔵さんを巡ったことがある。その際、見つからないお地蔵さんも「INGRESS」を使えば見つかることがあった。地域の様々な情報をつないで国民にアクセスを提供することこそ海外のプラットフォームではなく国が担うべきものと思うが、このような、一つのアプリケーションで地域の現物にアクセスできるモデル、更にデジタルデータにもアクセスできるモデルが一番よい。総合資料学も同じような考え方で、地域の博物館や大学が地域の資料にアクセスする際

に横断検索モデルがあると同じ地域の中で探すことができる。

(高野座長)

- ・お地蔵さんの来歴のようなものも本来、地域資料館にあることが望ましい。
- ・コンテンツを作るために必要であったプロテクショナリズムやプロフェッショナルリズムが質の高いものを作るためには有用であったと思うが、それが現在流通の妨げになっている。これが何とかならないかと思う。

(秋田県図書館協会 山崎顧問)

- ・供給側の意識の問題がある。ビジネスで文化財を利用する場合に、商業的価値を付加することに多少の反感がまだあるのではないか。本来は公共財が活用されるのは望ましいこと。その意識は変えていかないといけない。現状、補助金が付いたから仕方なくやるというレベルがほとんど。
- ・地方創生や経済的価値の創出といった話にはなかなか至っておらず、これは事例を作っていくしかない。方針として公共機関が目指すものを明確に書かない限り動けない。そのために課題を列挙し、つぶしていくしかない。

(東京国立博物館 田良島課長)

- ・利用を制約することによりコストがどれくらい生じるかということを考える必要がある。例えば、当館では画像の利用を許諾するのに、インターネット以前は、紙の申請について、決裁をし、許可書を出すということをやっていた。そのためのコストは極めて莫大。それを基本的にやめようということで、当館では画像提供システムを使っている。これには色々と批判もあるし、当館としても解決すべき課題はあるが、いきなり CC-BY とか CC0 というわけにはなかなかいかないところ。手間をかけたらかけただけ損をするようなことのないよう、変えていかないといけないと考えている。

(高野座長)

- ・東京国立博物館や東京国立近代美術館に以前から伺いたかったのだが、「Google Cultural Institute<sup>1</sup>」に加入しているのは、どのようなロジックなのか。商用的利用でないからよいという理解か。

(東京国立博物館 田良島課長)

- ・金銭的問題ではなく、社会的インパクトの問題。儲かるかどうかで決めているわけではない。

(東京国立近代美術館 水谷室長)

- ・我々は極めて禁欲的に対応した。出した作品も著作権の切れた限られたもののみ。

---

<sup>1</sup> <https://www.google.com/culturalinstitute/beta/>

一回対応したけれど拡張性は全くない。本質的なものではない。

(高野座長)

- ・官公庁などが同じようなアプローチで美術品などのウェブ公開を求めてきた場合、応じるのか。

(東京国立博物館 田良島課長)

- ・何を出すかにもより、ケースバイケース。データだけ出せばよいのであれば、応じる可能性もある。こちらの手間が発生するかどうかが一番大きい。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・東寺百合文書を作った際に、組織内部でも議論があり、使用の状況を追いきれないだろうとの懸念があった。そのため、東寺百合文書の利用規約の中ではお願いとして、何をどのように使ったか教えてほしいと明記している。それにより事例把握に一定の効果を得ている。一方、CC-BY のいいところはそのようなことをしなくてもよいことである。
- ・吉本さんの話と関連するのは、単独の施設の来館者数がどれだけ増えたかという視点でなく、社会全体でどれだけ福利があったのかということを考えていかなければならないということである。そうすると議論が深まると思う。

(秋田県図書館協会 山崎顧問)

- ・昔の話で今は違うかもしれないが、文化財関係で商業的に利用することを交渉しても、見せないことによって価値を出したいという担当者が多く、ビジネスの話以前にそこで止まってしまった。
- ・問い合わせに対するコストをどう担保するか。本来の組織の目的と一致しない。その意識を変えないと変わらない。

(東京大学 生貝客員准教授)

- ・本協議会で、MLA のうち、ミュージアムとライブラリーについてはかなりの検討ができてきたが、アーカイブ、文書館、歴史文書について、比較的議論が及んでいないと認識している。文書館分野も、例えば現代に近い行政文書は今回の協議会の対象たるコンテンツとは少し離れると思うが、国立公文書館のデジタルアーカイブにも、大日本帝国憲法の原文など、まさに我が国の文化的コンテンツの重要な一部を持っている。この分野との連携をしっかりと考えていかないと日本の文化、コンテンツを網羅したことになるだろう。
- ・アーカイブ分野は人材育成について固有の蓄積を強く持っている。デジタルアーキビストの専門資格が作られたし、日本でも学習院大学が専攻を作ったが、デジタルアーカイブの未来といったときに主要な構成の議論というのはデジタルライブラリアンとデジタルキュレーター、デジタルアーキビストという固有の専門家がいて、

それを技術の方や法律分野が共通インフラとして支えていくというイメージと思う。専門性を尊重し連携をどうやって進めていくのか、文化的歴史的接続をどうしていくのか、その分野からのお話を聞く機会を設けるのも望ましいのではないか。

(東京国立近代美術館 水谷室長)

- ・この協議会の蓄積を全国美術館会議の場にフィードバックしたが、そこに出席された方はライブラリーの文脈と美術館の文脈にいかに差異があるかを認識されたと思う。
- ・NDLサーチがジャパンサーチになると、国立国会図書館が動いているので、図書館の世界は国立国会図書館を見て動くと思う。図書館はデジタル化やネットワークの連携について、常に国立国会図書館をウォッチしてついていける。
- ・しかし、ミュージアムやアーカイブの世界では、ウォッチする対象が国立国会図書館ではない。どこを見れば状況が分かるようになるのか、どうすれば現場に全体のムーブメントを伝えられるのか、そこを考えないと MLA の中で特に M は本質的なところが現場レベルの中で伝わらなくなり、差が広がるだけ。例えば福島さんのところは L が中心だが、京都府立博物館だったらどうなっていたか。全体のムーブメントを M の現場に誰が具体的にどう伝えていくのかについては、毎回述べている課題。

(高野座長)

- ・美術館の中にある館内図書室がデジタル化を進めていくということはできないのか。

(東京国立近代美術館 水谷室長)

- ・それは現実的には難しい。館内図書室はその中の図書をデジタル化することはできるが、ミュージアムのコレクションを館内図書室がデジタル化することはできない。

(京都府立図書館 福島副主査)

- ・京都府立総合資料館は、本質的にはアーカイブである。もちろん、図書館機能も持っているが、貸出しはしていない。そのような性格もあってか、Library of the year を受賞したことについて、図書館の世界で多少波紋があったとは記憶している。
- ・国立公文書館のデジタル公開の場面においても、公文書は国民の財産であるから原則利用制限なしとされたので、今後もこのような方向で進んでいくと思う。
- ・一方で、アーカイブ分野でデジタルアーカイブに関係する求人が少ない。先鞭はつけられたが、アーカイブは体力がないなと感じているところである。国立公文書館の新館構想の中でもこの問題を考えてほしい。

## 6. メタデータのオープン化等に関するガイドライン (案) の作成に向けたワーキンググループの設置について

○知的財産戦略推進事務局より、資料 4 に基づき説明。

○質疑の内容は、以下の通り。

(高野座長)

- ・本協議会の2年目のアウトプットとして、ガイドラインのような文書を作りたい。そのため、新たにワーキンググループを作って素案の検討と執筆を担当してもらい、本協議会で皆さんにも見ていただきたいと思っている。
- ・本日の議題を通して、文化財分野、メディア芸術分野、放送分野の各観点でのご意見も伺いたい。

(文化庁伝統文化課 大谷課長)

- ・私のところは文化遺産オンラインを担当しており、国立国会図書館の担当者とは連携を深めており、比較的先行して進めさせていただいている。今日頂いた事例はかなり最先端を走っている方々だと思うので、私たちの方でも参考にして、どこまで取り込めるか国立国会図書館と相談していく中で取り込んでいけたらと思う。

(文化庁芸術文化課 鈴木補佐)

- ・今日は加藤課長の代理で出席した。APIの機能の関係なども先行事例と比べたらまだまだなので、国立国会図書館や関係省庁と勉強しながら取り組んでいけたらと考えている。

(放送番組センター 鈴木事務局長)

- ・大変参考になった。他方で、私たちが扱う放送番組は、歴史が浅く、著作権がネックになっているものが多くある。文化財とは異なる側面があるというのが率直なところである。

## 7. その他

○次回日程等は、追って調整の上、事務局より連絡する。

以上